

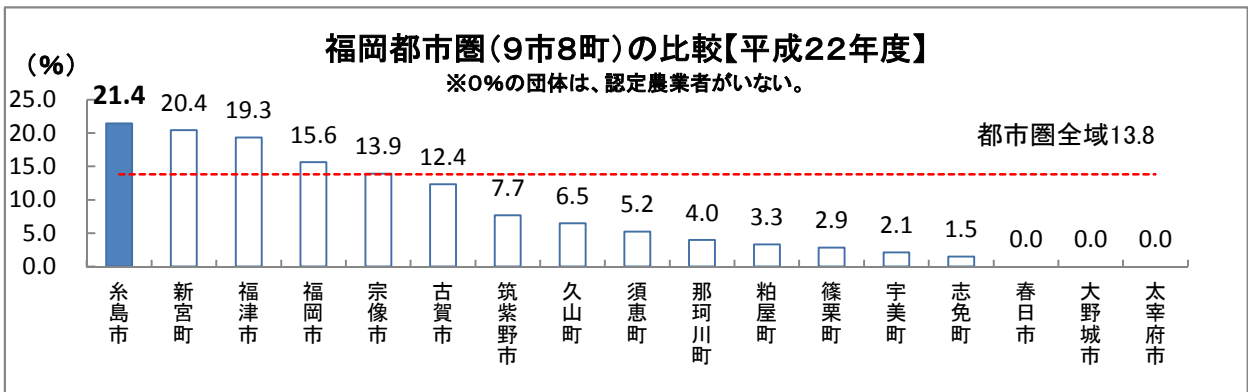
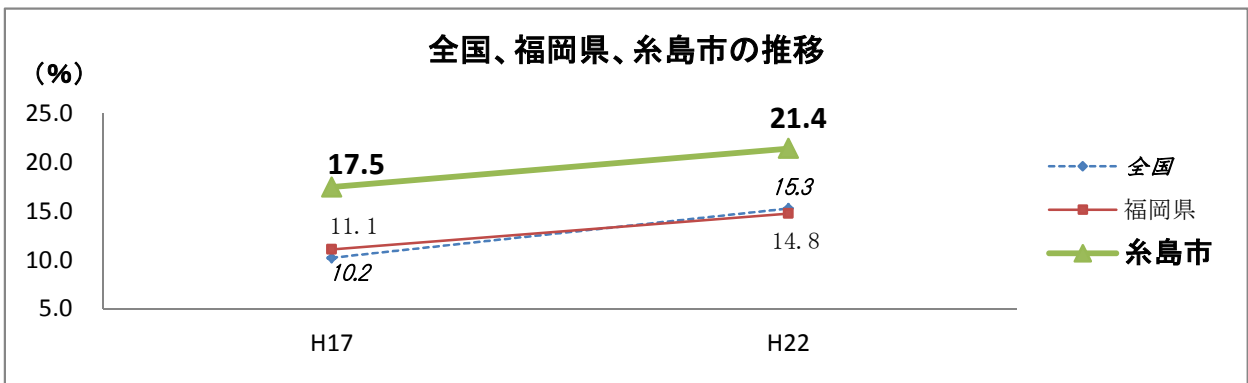
(53) 認定農業者の割合 21.4% (販売農家に占める割合)

指標の説明

「認定農業者」とは、認定農業者制度により認定を受けた人（団体）。
 ここでは、農林業センサスによる販売農家（経営耕地面積30a以上または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家）に対する割合を指標とする。
 認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき農業者が作成する農業経営改善計画に対し、市町村が基本構想に照らして認定し、様々な支援措置を講じる制度。

指標の算出根拠 基礎データの資料

認定農業者の割合（販売農家に占める割合）＝認定農業者数÷販売農家数
 【認定農業者数：373人（団体）、販売農家数：1,741戸
 （平成22年度・糸島市）】※全国のみ、平成21年度。
 資料：農林水産省経営局「農業経営改善計画の認定状況」
 福岡農林事務所農政課



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成22年度の糸島市の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は、21.4%。平成17年度と比較すると、3.9ポイント増加している。
 また、全国の15.3%と比べ6.1ポイント、福岡県の14.8%と比べ6.6ポイント高い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち最も高い。

※福岡都市圏全域の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は13.8%
 ※福岡都市圏9市8町の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）の単純平均は8.0%

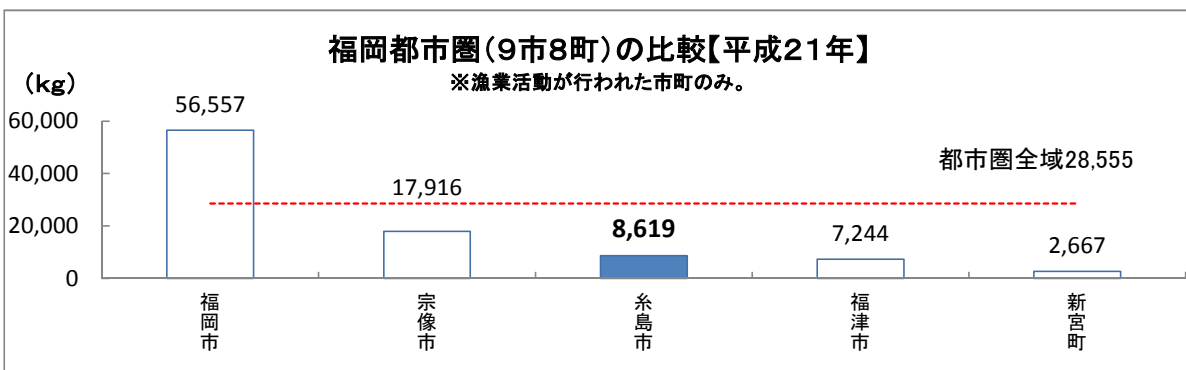
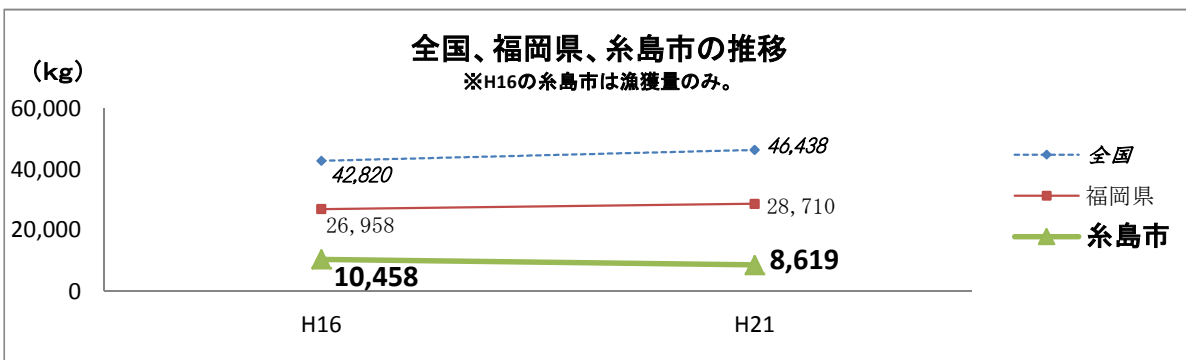
(54) 海面漁業水揚げ量 8,619kg (1経営体当たり)

指標の説明

「海面漁業水揚げ量」とは、海面で水揚げされた漁獲量（収穫量）のことで、水産行政に係る指標として用いられる。
 なお、ここでは、漁業センサスによる漁業経営体を用いて算出した。

指標の算出根拠 基礎データの資料

海面漁業水揚げ量（1経営体当たり）＝水揚げ量÷経営体数
 【水揚げ量：2,784 t、経営体数：323世帯（事業所）
 （平成21年・糸島市）】
 ※経営体数は、平成15年及び20年センサス時の経営体数。
 資料：農林水産省大臣官房統計部
 「海面漁業生産統計調査」、「漁業センサス報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成21年の糸島市の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は、8,619kg。
 平成16年度と比較すると、1,839kg減少している。
 また、全国の46,438kgと比べ37,819kg、福岡県の28,710kgと比べ20,091kg少ない。
 福岡都市圏内では、漁業活動が行われた5市町のうち3番目に多い。

※福岡都市圏全域の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は28555.4kg
 ※福岡都市圏9市8町の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)の単純平均は18600.4kg

【基本目標7】地域資源を生かした産業創出のまちづくり

(55) 製造品出荷額等

20,126千円

(従業者一人当たり)

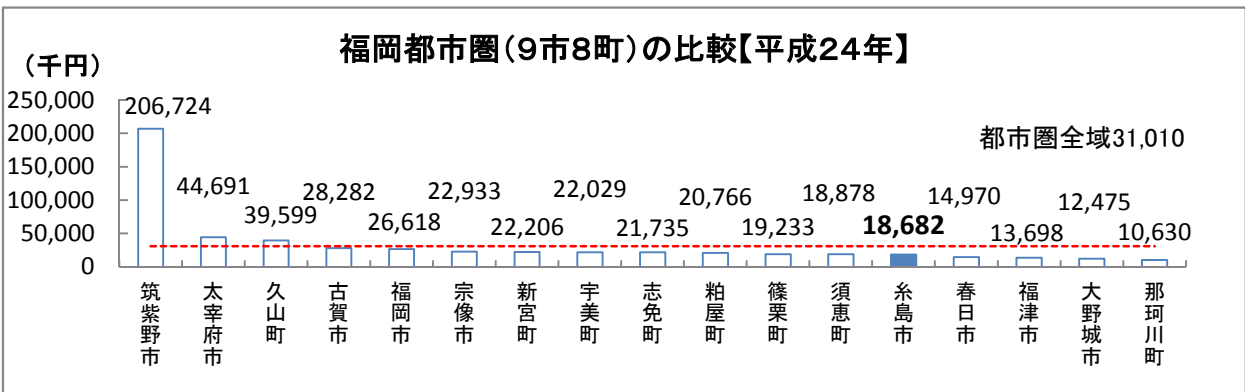
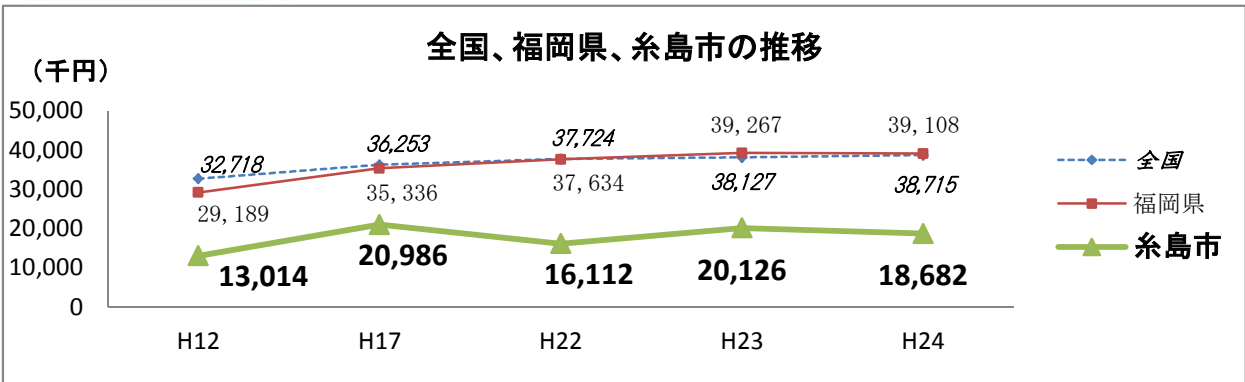
指標の説明

「製造品出荷額等」とは、製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や雇用創出、工業団地開発計画・企業誘致施策などに係る指標として用いられる。
 なお、ここでは、従業者数4人以上の製造事業所による指標とする。

指標の算出根拠
基礎データの資料

製造品出荷額等（従業者一人当たり）＝製造品出荷額等÷製造業従業者数
 【製造品出荷額等：38,429百万円、従業者数：2,057人
 （平成24年・糸島市）※平成24年度は速報値】

資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ「工業統計調査結果」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成24年の糸島市の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は、18,682千円。平成12年以降で見ると、12年間で5,668千円増加している。

また、全国の38,725千円と比べ20,033千円、福岡県の39,108千円と比べ20,426千円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に少ない。

※福岡都市圏全域の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は31,010千円

※福岡都市圏9市8町の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)の単純平均は33,185千円

【基本目標7】地域資源を生かした産業創出のまちづくり

(56) 年間商品販売額 **23,097千円**
(従業者一人当たり)

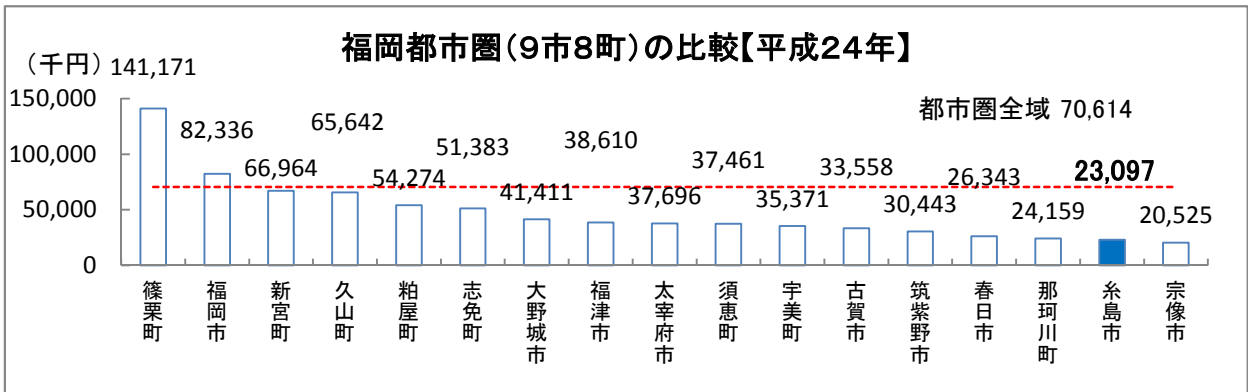
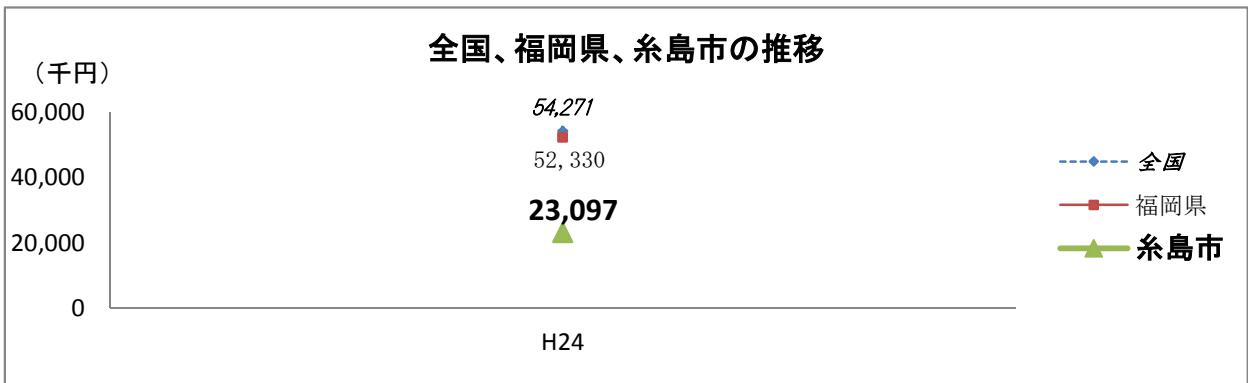
指標の説明

「年間商品販売額」とは、卸売事業所及び小売事業所の年間の商品販売額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や商店街の活性化などに係る指標として用いられる。

指標の算出根拠
基礎データの資料

年間商品販売額（従業者一人当たり）＝年間販売額÷卸・小売業従業者数
【年間販売額：86,497百万円、従業者数：3,745人
(平成24年・糸島市)】

資料：総務省及び経済産業省「経済センサス-活動調査結果」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成24年の糸島市の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は、23,097千円。
全国の54,271千円と比べ31,174千円、福岡県の52,330千円と比べ29,233千円少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は70,614千円
※福岡都市圏9市8町の年間商品販売額（従業者数一人当たり）の単純平均は47,673千円

【基本目標7】地域資源を生かした産業創出のまちづくり

(57) 事業所数 50.7事業所

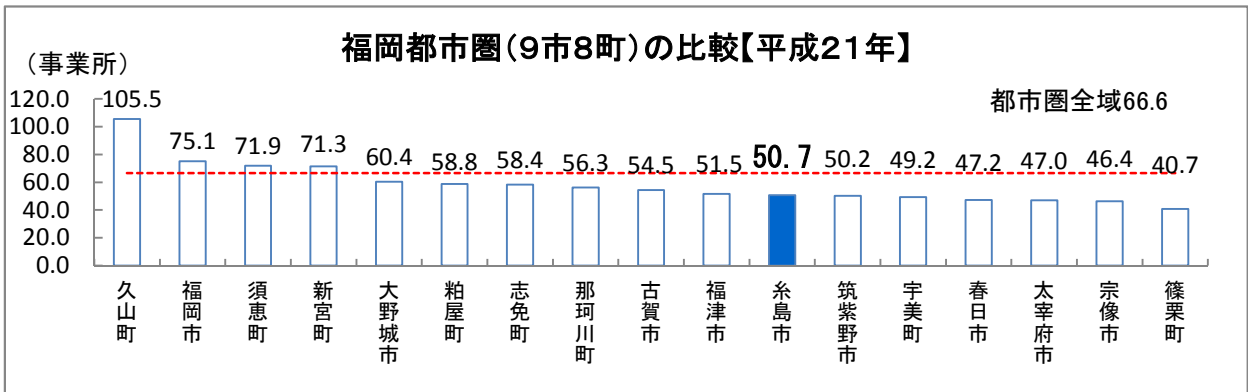
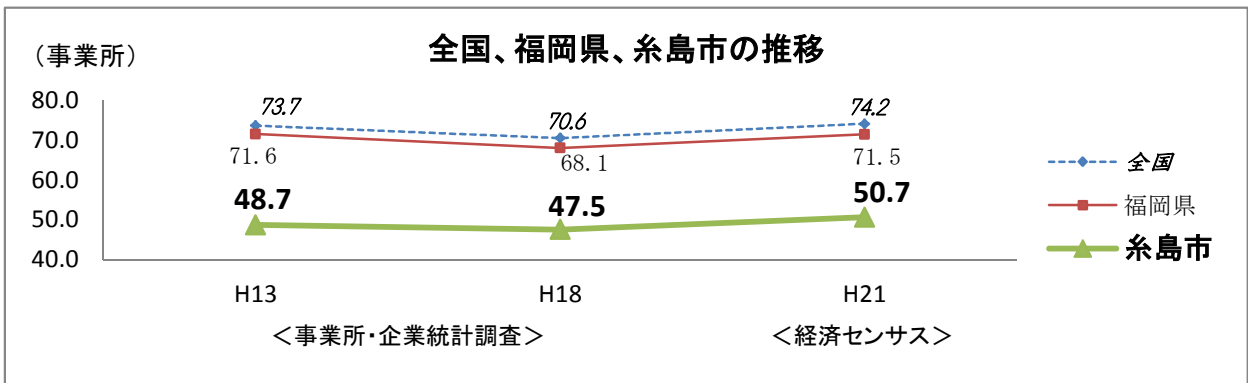
(生産年齢人口千人当たり)

指標の説明

この指標は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する事業所数の割合で、地域の産業振興や雇用の創出などに係る指標として用いられる。
 なお、「事業所・企業統計調査」が、調査員の現地確認により事業所を把握したのに対し、「経済センサス」は、商業・法人登記簿からの把握も加えたため、総事業所数を単純に比較することはできないが、ともに全ての事業所に対する調査であるため、ここでは参考として掲載する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

事業所数（生産年齢人口一人当たり）＝事業所数÷生産年齢人口×1,000
 【事業所数：3,069事業所、生産年齢人口：62,542人（平成21年・糸島市）】※産業分類不能の事業所は含まない。
 資料：総務省統計局、経済産業省大臣官房調査統計グループ
 「事業所・企業統計調査結果」、「経済センサス基礎調査結果」
 総務省統計局「人口推計」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成21年の糸島市の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は、50.7事業所。
 また、全国の74.2事業所と比べ23.5事業所、福岡県の71.5事業所と比べ20.8事業所少ない。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に少ない。

※福岡都市圏全域の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は66.6事業所
 ※福岡都市圏9市8町の事業所数（生産年齢人口千人当たり）の単純平均は58.5事業所

【基本目標7】地域資源を生かした産業創出のまちづくり

(58) 法人市民税徴収額

4,081円

(人口一人当たり)

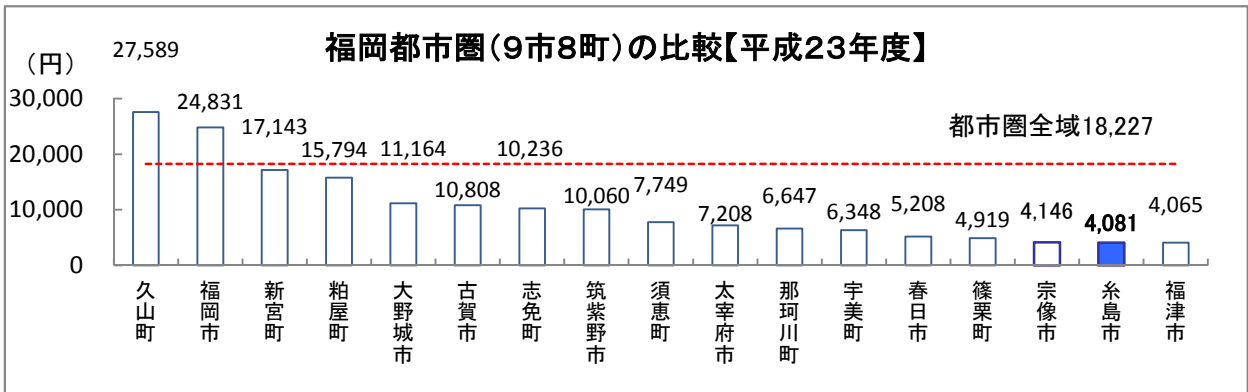
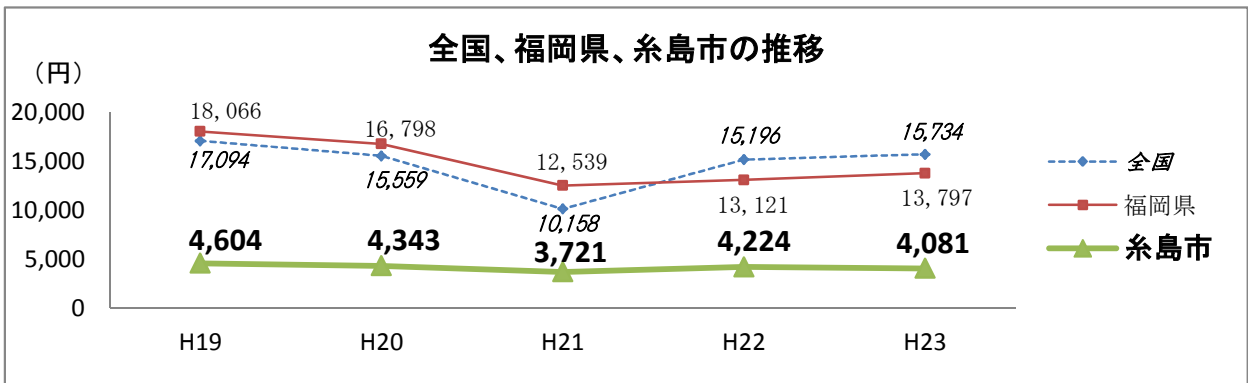
指標の説明

法人市町村民税は、市町村内に事務所、事業所などがある法人等に課税されるもので、法人税（国税）の税額に応じて課税される「法人税割」と、法人等の規模に応じて課税される「均等割」がある。

指標の算出根拠 基礎データの資料

法人市民税徴収額（人口一人当たり）＝法人市民税徴収額÷人口総数
 【法人市民税徴収額：400,169千円、人口総数：98,061人
 （平成23年度・糸島市）】

資料：総務省自治財政局「地方財政状況調査」
 総務省統計局・福岡県調査統計課「人口推計」（年報）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成23年度の糸島市の法人市民税(人口一人当たり)は、4,081円。平成19年度以降で見ると、4年間で523円減少している。

また、全国の15,734円と比べ11,653円、福岡県の13,797円と比べ9,716円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の法人市民税(人口一人当たり)は18,227円

※福岡都市圏9市8町の法人市民税(人口一人当たり)の単純平均は10,470円

(59) 市内総生産額 6,208千円

(就業者一人当たり)

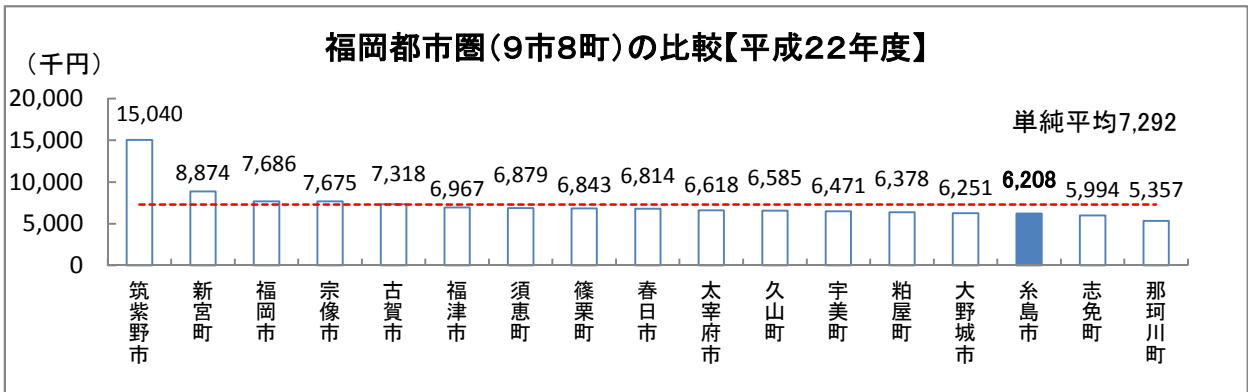
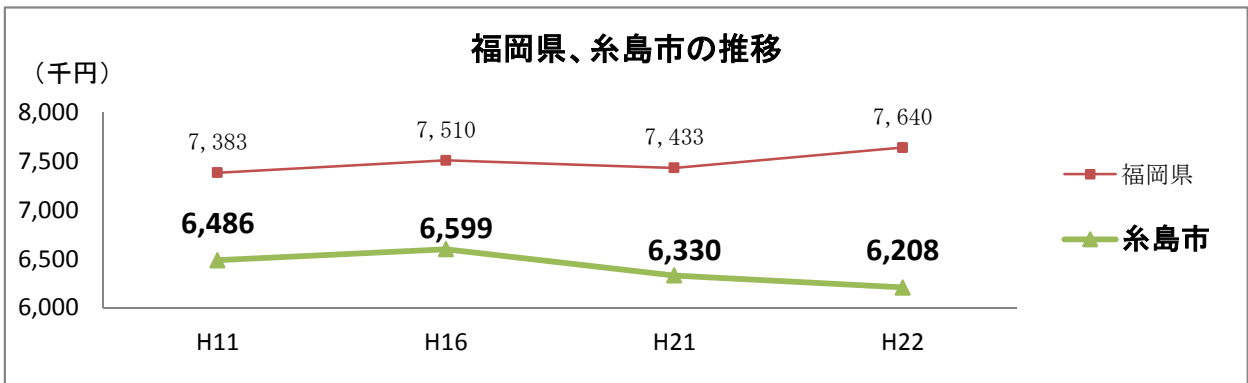
指標の説明

「市町村内総生産額」とは、市町村内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額（産出額）から中間投入額（原材料費や帰属利子等）を除いたもので、市町村内の総合的な経済指標として用いられる。
 なお、総生産額の算出には、名目値（物価変動の含まれている年々の時価で評価）と実質値（名目値の物価変動分を取り除いた値）があるが、ここでは名目値を利用する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

市内総生産額（就業者一人当たり）＝市内総生産額÷就業者数
 【市内総生産額：194,146万円（平成22年度・糸島市）】
 ※就業者数は、国勢調査結果をもとに内閣府及び福岡県が独自に集計。

資料：福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成22年度の糸島市の市内総生産額(就業者一人当たり)は、6,208千円。平成11年度と比較すると、11年間で278千円減少している。
 また、福岡県の7,640千円と比べ1,432千円少ない。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に少ない。

※福岡都市圏9市8町の市内総生産額(就業者一人当たり)の単純平均は7,292千円

(60) 市民所得 2,468千円

(人口一人当たり)

指標の説明

「市町村所得」とは、労働の対価として分配される雇用者報酬、資産運用等による財産所得、企業利益等による企業所得の合計で、市町村内の居住者に帰属する所得を把握したものである。市町村の経済水準を表す指標の一つとして用いられる。

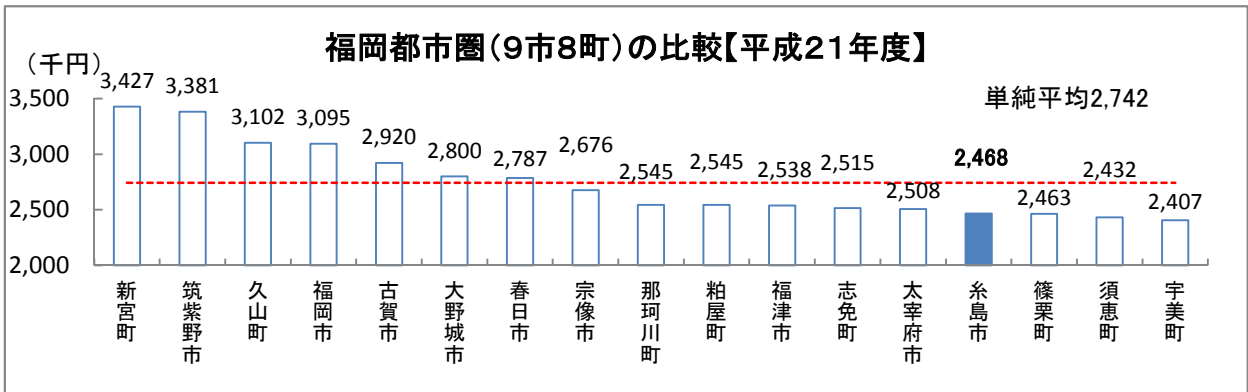
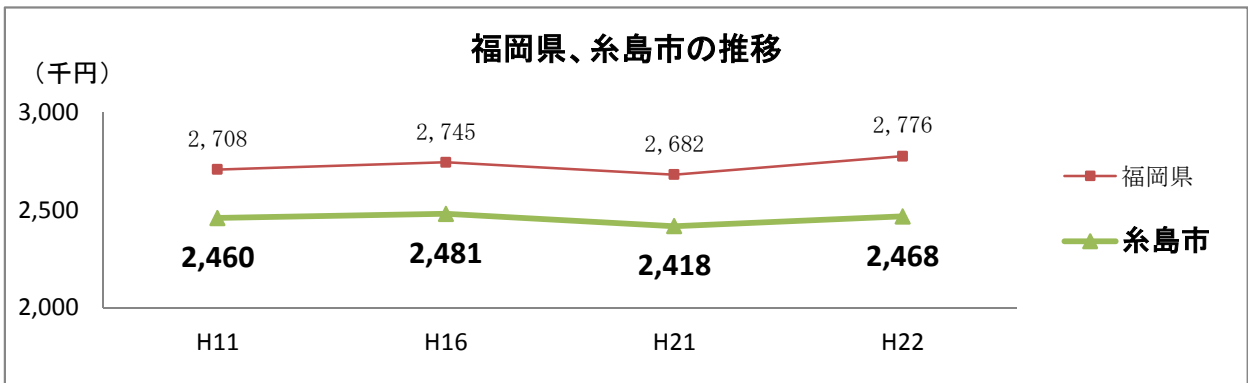
指標の算出根拠 基礎データの資料

市民所得（人口一人当たり）＝市民所得÷人口総数

【市民所得：242,893百万円、（平成22年度・糸島市）】

※県及び市町村人口は、総務省人口をもとに福岡県が独自に按分。

資料：福岡県調査統計課「市町村経済計算報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成22年度の糸島市の市民所得(人口一人当たり)は、2,468千円。平成11年度と比較すると、11年間で8千円増加している。

また、福岡県の2,776千円と比べ308千円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に少ない。

※福岡都市圏9市8町の市民所得(人口一人当たり)の単純平均は2,742千円

(61) 観光入込客数 4,564千人

指標の説明

「観光入込客数」とは、市外から当該市に宿泊・日帰りで観光に訪れた人の数で、観光行政の推進に係る指標として用いられる。

なお、これまで、各都道府県の観光入込客統計は各々独自の手法で集計されており、都道府県間での比較が困難であったが、観光庁において、平成21年12月に「観光入込客統計に関する共通基準」を策定し、現在、46の都道府県で開始されている。（大阪府は未導入）

※福岡県は平成25年4月から導入済み

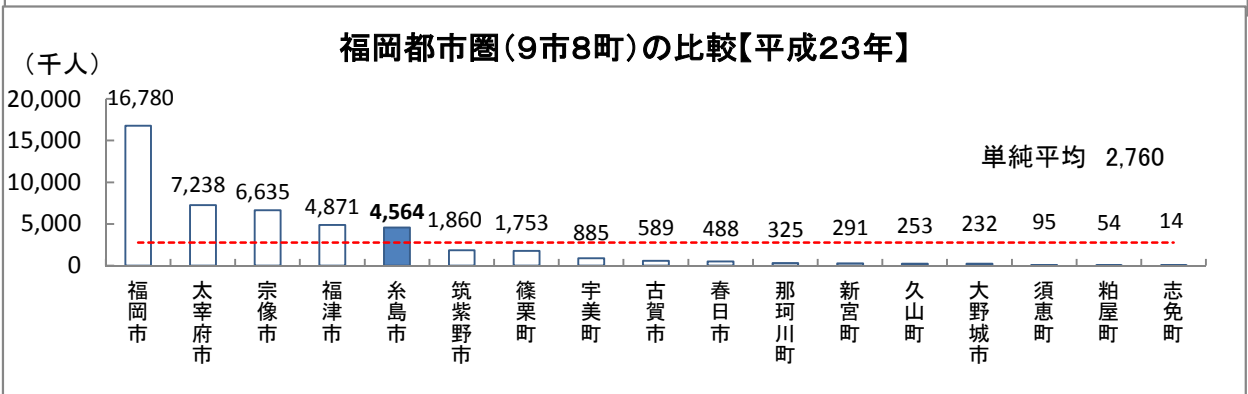
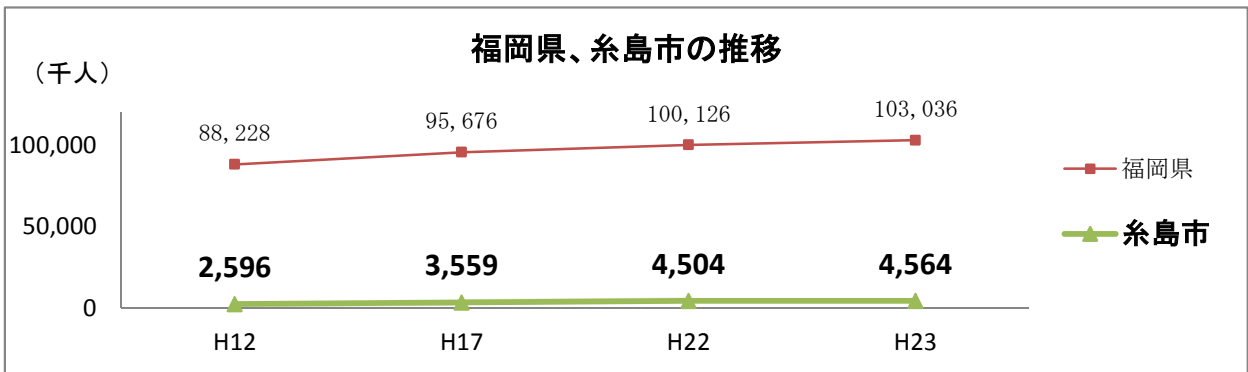
指標の算出根拠 基礎データの資料

【観光入込客数：4,564千人（平成23年・糸島市）】

※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：福岡県国際経済観光課「福岡県観光入込客推計調査」

※国土交通省観光庁「観光入込客統計」（一部未集計のため未記載）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成23年の糸島市の観光入込客数は、4,564千人。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、11年間で1,968千人増加している。

また、福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に多い。

※福岡都市圏全域の観光入込客数は46,927千人

※福岡都市圏9市8町の観光入込客数の単純平均は2,760千人